

第27回宮城県地方港湾審議会議事録

期日 平成16年9月16日（木）

午後1時30分

場所 宮城県行政庁舎9階

第一会議室

第27回宮城県地方港湾審議会議事録

1 開催年月日及び場所

平成16年9月16日（木）午後2時から午後3時20分まで
宮城県行政庁舎9階 第一会議室

2 出席者の職名及び氏名

- ・ 東北学院大学教授 長谷川信夫
- ・ 八戸工業大学大学院特任教授 須田 熙
- ・ 東北大学大学院教授 稲村 肇
- ・ (株)横山芳夫建築設計監理事務所専務取締役 横山英子
- ・ (社)日本船主協会港湾協議会事務局長 長井保夫
(港湾物流委員会副委員長 外園賢治 代理)
- ・ 東北内航海運組合理事長 湯村健介
- ・ 東北旅客船協会専務理事 庄司忠雄
(会長 三船博敏 代理)
- ・ 東北港運協会副会長 佐藤 勲
- ・ 仙台湾水先区水先人会会長 小松原正郎
- ・ 宮城県漁業共同組合連合会参事 鶴見哲郎
(会長 木村 稔 代理)
- ・ 全日本海員組合東北地方支部支部長 高橋健二
- ・ 仙台市経済局産業政策部国際経済課長 遠藤和夫
(仙台市長 藤井 黎 代理)
- ・ 塩竈市長 佐藤 昭
- ・ 気仙沼市建設部長 高須正美
(気仙沼市長 鈴木 昇 代理)
- ・ 横浜税関塩釜税関支署長 村上猛俊
(横浜税関長 大前 茂 代理)
- ・ 東北経済産業局産業部産業振興課長 山内堅三
(東北経済産業局長 本部和彦 代理)
- ・ 東北運輸局企画振興部長 名執 潔
(東北地方運輸局長 松本和良 代理)
- ・ 東北地方整備局港湾空港部長 赤司淳也
(東北地方整備局長 馬場直俊 代理)
- ・ 塩釜海上保安部長 佐々木 稔
- ・ 宮城県議会議員 寺島英毅

- ・ 宮城県議会議員 中山耕一
- ・ 宮城県企画部長 伊東智男
- ・ 宮城県環境生活部次長（技術担当） 須藤幸藏
（環境生活部長 三浦俊一 代理）
- ・ 宮城県産業経済部次長（技術担当） 村田次男
（産業経済部長 遠藤正明 代理）
- ・ 宮城県土木部建設交通局長 山本 聡

3 議題

（イ）報告

- イ 宮城県の港湾整備等の近況について
- ロ 第26回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

（ロ）審議

議案第1号仙台塩釜港（仙台港区）港湾計画の一部変更について

4 審議経過の概要

（1）開会

審議会を公開することについて事務局から確認がなされた。
（傍聴希望者1名，報道機関2名）

（2）挨拶

宮城県土木部建設交通局長山本聡から，今回の審議会の概要説明を含めて挨拶があった。

（3）会議成立の確認

事務局から委員総数30名中出席25名，うち本人出席14名，代理出席11名で過半数の定足数に達しており，宮城県地方港湾審議会条例第7条第2項の規程により本審議会が成立していることが報告された。

（4）会長選出

宮城県地方港湾審議会の会長が不在であることから，同審議会条例第6条の規定により，東北学院大学教授長谷川委員を座長として委員の互選による会長選出を行った結果，八戸工業大学大学院特任教授須田委員が会長に選出された。

（5）議長選出

宮城県地方港湾審議会条例第7条第1項の規定により，須田会長が議長となった。

（6）議事録署名人の氏名

仙台湾水先区水先人会長の小松原委員，塩竈市長の佐藤委員が指名された。

(7) 議事

イ 報告

(イ) 宮城県の港湾整備の近況について

事務局から宮城県内各港湾の紹介及び貨物取扱状況、SOLAS条約への対応状況等が報告された

〈議長 須田会長〉

事務局から説明のありました宮城県の港湾の近況について、御意見ご質問はございませんか。

〈高橋委員〉

SOLAS条約の対応についてお伺いします。各港湾にフェンスが張り巡らされて港もだいぶ様変わりしたなという気がしますが、まず警備について24時間なされているのでしょうか。それから外国船が接岸する岸壁に内航船が着岸したような場合、出入りについてかなり制限を受けることがままあるということの内航の乗組員の皆さんから指摘をされているということなのですが、今後そのような外航船が着岸している場合はともかく、特に石巻などは内航も外航も一緒になっているような状態ではありますが、そういうときの対応の仕方についてお伺いします。

また、このSOLAS条約に基づいて、各港に協議会が設立されているようだが、この中に乗組員の代表者を入れるというのはどのように考えているのか。現行ではメンバーに参加していないので、その点の対応についてのお考えを伺いします。

〈事務局〉

第1点目の24時間警備に関する点ですが、ゲートを開けているのは7時から19時までとなっております。夜間はゲートを閉鎖するということになっております。何か中で事があった場合には、警備会社若しくは警察署、保安部といったところに鍵をお貸ししておりますので、ゲートを開けて24時間速やかに対応できるような状態となっております。

それからゲートにおける内航船着岸時の扱いですが、原則は外航船がいるときは人・物の出入りの管理を行いますが、内航船の場合にはそのような管理は行わず、ゲートは開けておいて、利用する港運業者さんに開け閉めしてもらおうといった対応をしており、外航船のような人や物の出入りの管理というのは、内航船の場合には行っておりません。

また、協議会の中に船員も入れてはどうかという御意見ですが、協議会のメンバーの中には入っていなかったようなので、今後検討させて頂きたいと思います。

〈議長 須田会長〉

ほかに御意見はございませんか。

(意見なし)

それではないようですので次に進ませて頂きます。

(ロ) 第26回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

事務局から第26回宮城県地方港湾審議会議案のその後の経過等が報告された。

(質疑なし)

ロ 審議

仙台塩釜港（仙台港区）港湾計画の一部変更について

事務局から議案第1号仙台塩釜港（仙台港区）港湾計画の一部変更について、議案書、参考資料により説明された。

〈議長 須田会長〉

併せて、平成16年9月7日に開催された第32回幹事会での議案第1号の審議結果について、幹事会の議長を務めた東山幹事から報告願います。

〈東山幹事〉

第32回幹事会におきまして、本議案について審議を行いましたところ、原案の通り適当であるとの結論に達しましたことを御報告致します。

〈議長 須田会長〉

ただいまの事務局からの説明と幹事会での審議結果報告のありました議案第1号について、御意見、御質問等はありませんか。

〈稲村委員〉

よくわからないので伺いたいですが、延長が290mある緊急輸送道路は耐震構造とするのですか。

〈事務局〉

特に耐震構造というわけではなく、一般的な道路構造令に基づいた道路です。

〈稲村委員〉

埋め立て地とか掘込み港湾といったようなところでは、一般に液状化などで道路がぐちゃぐちゃになってしまうといったこともあるかと思うのですが、そういうことは、まあ今回はいいとしても考えなくていいのでしょうか。

通常橋梁は必ずやりますけど、一般道路なんかはやらないで結果的に神戸の時などもかなり液状化で被害が出ていた。あのときは港が目の前だったからちよほどよかったのかもしれないが、港が生き残っても背後がぐちゃぐちゃだと相当いろいろ問題があると思うのですが、その辺はどうお考えですか。

〈議長 須田会長〉

大事なところですので、どうぞお考えをお聞かせください。

〈事務局〉

これからそのような点を解決していきたいと考えておりますし、今回の計画でみなと公園、中央公園の方まで道路が計画上2本通ることとなるので、それによって対応できるのではないかと考えています。なお、この点については今

後詰めていきたいと考えております。

〈山本委員〉

追加で申し上げますと、一般の道路につきましても橋梁だとか擁壁といったものについては耐震をやっておりますが、普通のところにつきましては従来通りのもので行っております。耐震設計ということになりますと非常に費用がかさみますが、逆に普通の道路は壊れても復旧はすぐにできるという観点から普通はそうさせて頂いています。神戸の震災の時も土構造物のところはすぐに復旧できました。もちろん高速で走ることはできず、少しでこぼこがございしますが、使用に耐えうる程度までにはすぐに復旧できるという形で考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

〈議長 須田会長〉

道路については、路盤改良材をはいて地盤を改良するとか、そういうことは考えておられないわけですね、計画では。

〈事務局〉

考えておりません。

〈議長 須田会長〉

そうすると稲村先生がおっしゃっていたこともかなり大事だと思うのですね。砂の流動化によって大地震の場合はかなりやられるんですよ。

〈稲村委員〉

道路は確かにすごく復旧が早い事はよくわかるんですが、実際神戸の時に一番問題となったのは、橋梁との接点の部分でものすごい段差が発生したんですよ。橋梁のほうはしっかりしていて、橋台の部分でがっちりしているから、その背後のつながったところの道路が、ひどいところでは90cm位下がってしまった。この隙間を直した、すぐになおしたといえ直したんですが、今後やはり長期的にはそういう部分ですとか、特に接続部の地盤改良とかを今後は検討された方がいいのではないのでしょうか。現行は今回のそれなりにいいと思っております。

〈議長 須田会長〉

重要な御指摘ですので、今後工事を行うまでにまだ時間はあるでしょうから、よくその点を調査御検討頂ければと思います。

〈事務局〉

わかりました。

〈長谷川委員〉

新しく対象の岸壁を替えられたというのはいいと思うのですが、ただ気になるのは、ここで設計しているのは、あくまでも耐震強化岸壁として考えられていると思うのです、ここはどちらかという一箇所外洋に面しておりましたか

ら今いうと外防波堤を作る必要のあるところであった、外防波堤を作ったためにある程度安全だということで配慮されたと思うのですが、地震の時の津波の影響というものについては、私は素人なのでよくわからないのですが、かなり大きいだろうと思うのです。そのときに外防波堤が十分に波を止めて、影響がないというのならいいのだが、おそらく大きな影響をうけたときはこの岸壁にも影響するし、稲村先生がおっしゃっていた道路にまで冠水してしまったときは、流れていかない水が内部に入ると、状況によって擁壁等に対する圧力も変わってくる。そういう点で確かに耐震というのもいいが、津波になったときの対応も全体的に考えていかなければならないと思う。これは要望としてよろしくお願いしたいと思います。

〈事務局〉

沖防波堤のほうで波をある程度遮ることができると考えています。津波のシミュレーションでも、場所によって違いはあるものの概ね港内は大丈夫ではないかと考えていますが、なお、長谷川委員さんがおっしゃっていたようにこれからの検討課題としたいと思っています。

〈長谷川委員〉

仙台港における津波のシミュレーションというのがあるのではないですか。

〈山本委員〉

防波堤の高さについては過去の津波のレベルよりは上となっております。きたる宮城沖地震対策ということで、今年二月に東北大の今村先生が中心となって、いくつかのシミュレーションを行っており、沖合で二つめの地震が同時に起こるときがもっとも波高が高いということだったと思いますが、この辺は幸いにして海が開けているところで、波高が高くならず収まっていて影響があまりないということだったと思います。七北田川の河口の砂州付近は波高が高くなるが、港湾内は収まっていて問題ないという評価を受けておりました。

〈議長 須田会長〉

一応長谷川先生も御心配のようですから、その点にも留意して進めてください。

〈事務局〉

はい。

〈議長 須田会長〉

はい、それでは塩竈市長さん。

〈佐藤委員〉

現状を預かる立場から発言させていただきます。30年以内に99%という大変高い確率で宮城県沖地震が想定されている中で、行政を預かる立場からいたしますと、今すぐにでも耐震強化岸壁というものの必要性を私たちは十分理解し

ていますので、基本的にはこの計画の変更には賛成いたしますが、一点今後の耐震バースの整備及び使い方という部分で確認させて頂きたい。ただ闇雲にいろいろなところに作るというのではなく、今の御説明のようにやれるところを早急を選んで耐震バースを整備するという基本的な考え方については今了解しましたし、たとえば塩竈市であるとか大和町、もしかすると内陸の古川市といったようなところまでこういったところから緊急物資を輸送するといったことを想定されていると理解しておったのですが、資料の7ページに背後人口というのが書いてあって48万5千9百人、ということは仙台市の人口にも達していない。その中でさらに背後人口×30%ということで、14万5千人規模の人口でしか耐震バース整備の対象としかしてみているわけではないわけですが、そうすると今後港湾管理者としては他の港にもこういった規模の耐震バースを作っていくということで理解してよろしいでしょうか。

〈事務局〉

仙台港を中心に約10km以内の人口を想定して背後人口を設定しています。その中で一応2~3バースという書きかたをしており、その中でまず1バースを作るということです。

次に他の地区はどうかということですが、基本的に耐震岸壁だけの整備というのはなかなか困難でして、背後人口ですとか、港湾の物流に与える影響ですとかを加味して、耐震強化岸壁の建設を行っていかうと考えております。

〈佐藤委員〉

何かわかったような、わからないような気がしないでもないですけど。

〈議長 須田会長〉

市長さんは要するに人口何万人というのが10km以内の人口らしいですけど、ではなぜそれが10km以内なのかとなると。

〈佐藤委員〉

よくわからないと。

〈赤司代理〉

東北地方整備局でございますが、私共港湾の計画の基準の中で耐震強化岸壁などをどういった基準で設けていくかというある程度の希望をもっておりまして、それに照らし合わせながら今回の計画もあろうかと思うのですが、しかし最終的には耐震強化岸壁をどのように生かしていくかということについては、宮城県さんなり仙台市さんなり塩竈市さんの地域防災計画のなかでこの耐震強化施設の生かし方を是非ご検討頂きたい。その中で配分の組み立て方なりその他の輸送機関との分担といったものが地域を考慮した形で出てくるのかなとどのように考えておりますので、是非それぞれの地域防災計画、これの中で再チ

ェックして頂くという作業が必要かと思えます。

〈議長 須田会長〉

とりあえず、このような背後地区の人口をというものを目安にして1バースつくと、こういうことなんですね。そういうことではいかがでしょうか、市長さんのおっしゃることも非常にごもつともですし、今国交省からお話のあったこと、防災計画ですか、そういうこともなお検討しながら利用計画を作るという形で進めて頂ければ。

〈高橋委員〉

今回の耐震強化岸壁について反対するなものもないので、すばらしいプランだなという感想を持っています。ただ、地震があったとき、震災の時にですねこの岸壁の利用の仕方ということになってきますと、仙台・泉といったこの地域の皆様が船に乗って避難するといったことはまず考えにくい。そうすると神戸の時もそうでしたが、陸上からの救援物資がままならないということから、海上ルートで救援物資を持って行ってもらいたいという形になるんだろうと私は想定しておるのですが、そうなってくると様々な船舶が物資を運んでくるということになって参ります。そうすると一番手っ取り早い船というのはいわゆる大型のカーフェリー、これは当然車を積んでくるということになりますね。それから自動車専用船、それからRORO船という形になってくるんだと思います。そうすると今後の課題なんだろうが、検討されてらっしゃるかどうかわかるか教えて頂きたいのですが、フェリー岸壁、立派なものがありますよね。これを将来的に耐震強化岸壁にもって行くのかという点を教えて頂きたい。

〈東山幹事〉

今回の計画の改定の結果として、仙台港区についてはコンテナの高砂2号が1つ、そして今回変更した高松木材が1つと、この2つが全ての耐震強化となっておりますので、これ以上のプラスαというのは現時点では具体的には計画としては考えておりません。

ただ、先程の御指摘に絡めていけば、県下の重要港湾でいえば、同じ仙台塩釜港の塩釜港区とか石巻港についても、港湾計画上は耐震強化岸壁の計画もございまして、今後いろいろな財政事情ですとか、利用者関係者の機運ですとかいろいろな事情を醸成しながら、タイムリーに整備をしていくということになりますけど、現在の計画においてはそういうことになっております。御指摘の実際岸壁を作った後にどう運用していくかという観点になりますと、おっしゃって頂いたとおり基本的には緊急物資をある種の船のご協力を頂きながら仙台港に陸揚げするということになりますので、今の防災計画の中にも、ある種の指示系統の中で関係業界のご理解を頂きながらやっていくということになっておりますけれど、その辺についても、協力体制なり指揮系統について、ハード

の整備と両輪の輪として整備していく必要があると認識しております。

〈議長 須田会長〉

他にございませんでしょうか。

(質問なし)

それでは特にはないようですので、今日いろいろ御質問、御意見のてところを今後の課題として御留意頂くこととし、議案の第1号につきましては原案の通りで結構であるということとして報告したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。それでは異議がないようですので、原案のとおりで結構であると、このように報告することとしたいと思っております。

それでは、今回の報告事項、あるいは審議事項以外で御意見御質問等、せっかくお集まり頂いておりますのでなにか港のこと等々についてございましたら、この際ですから御発言をお願いします。

(8) その他

〈小松原委員〉

ちょっとお尋ねしたいのですが、この計画自体は非常に合理的で、賛成するんですが、この工事期間がだいたい1年くらいと聞いております。高松木材埠頭の他に仙台港では大型船用の岸壁がここと中野1号、向洋、コンテナ埠頭とあるのですが、向洋埠頭は石炭専用、高松木材埠頭と中野1号埠頭は一般貨物用となっております

高松木材埠頭の工事を行うこととなると、大型の一般貨物船が着岸できるのは中野1号岸壁だけとなり、大型船が寄港するときにはバースの附則が懸念されます。

今日も2万5,6千トン、長さ190mの大型貨物船が入りましたし、日曜日には総トン数4万8千トン、長さ210mの大型客船が入ります。今後の運用上の問題ですが、状況によってはコンテナバースを一時的に利用するとか、又将来のことを考えますと段階的に全てに防災対策を施す必要があるのではと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〈議長 須田会長〉

どうぞお答えください。

〈東山幹事〉

今の御指摘は極めて多面的な御指摘かと思うのですが、私なりにお聞きした趣旨でお答えしたいとおもいます。仙台港もうれしい悲鳴といえますか、かなり利用が進んでおまして、コンテナに限らずばら貨物も含めましてほとんど

の岸壁で利用は高まって来ております。そういう中で片方では地震が猶予を許さないところまで迫ってきているということで、耐震強化も当然しなければなりません。そうすると第一の問題として工事を施行するときはどう利用調整したらよいかということが短期的にはあるわけですね。この議論をする前の段階から、港運の関係の方々からの御指摘もありまして、いろいろと検討をさせて頂きまして、結果としてさきほど水深の話もありましたけども、高松木材とか中野とか大水深の岸壁についても、必ずしも大水深の喫水の船舶だけの利用というわけでもございませんので、高松木材の利用状況等を評価した結果とすれば、施工期間中は中野1号とか向洋とか喫水の深いところを専用化して、浅いところは他のところを最大限活用するというところで、ある種の御迷惑はお掛けしますが、基本的に調整可能ということで港運の方々とはお話をさせて頂いております。片方では工事を施工するにあたっては、なるべく施工期間を短縮するような工夫をしながらこなしていく必要があるのかなと、そういう形で施行可能という理解をしております。それからこれはかなり長期的な話としてですが、地震が来たときのことも含めて仙台港全体のキャパの保持と申しますか、充実が必要という議論がありまして、例えば全く希望するものではありませんがどうしても地震が来てしまった場合には、耐震強化岸壁以外の岸壁はかなり利用不可になる可能性がありますので、そのときに港湾の利用の復旧をいかに効率的に進めるかということが出てくるわけですけれども、今現在の港湾の利用というものもありますので一時に全ての岸壁を改良するということは不可能ですから、とりあえずできるところについて最低限耐震化を図っていくと。さらに全体的な仙台港自体の機能の保持なり拡充なりをどう進めていくかということについては引き続き議論をしていく必要があるのではと考えております。

〈議長 須田会長〉

よろしいでしょうか。

〈小松原委員〉

はい。

〈議長 須田会長〉

その他にございませんでしょうか。

〈横山委員〉

私は阪神淡路の際に緊急物資の第1号が宮城県気仙沼から港に入ってきたということを神戸の方が大変うれしいというか、助けてもらったという思いで、今神戸の方が町作りを一生懸命行っているというお話をきいておりまして、この計画は大変意義のあることであるとも思いましたので、是非早く進めて頂きたいと思っております。

それで、資金の事をどなたもおっしゃってなかったのですが、資金計画で21億8千300万とおっしゃってましたが、それが大きいのか小さいのか私にはわからないですけど、最近県の皆様はあまりお金がないということで計画を小さくされたりいろいろされている中でこの金額で進められるということでは、ある意味では英断をされたのかなと思われまので、がんばって頂きたいと思います。

最初に長井先生がおっしゃってましたが意見と重なる部分があるんですが、宮城県の地域防災計画という中での緊急輸送道路というのもあって、いろいろな防災上の計画がおありになると思うのですが、実は県の中でも他の部ではありますけれども、救急医療協議会というものがございまして、そちらのほうにも私委員になっていたとき、医師会の先生方であるとか、防災の医療に携わる先生方が、今は救急といっても災害時の救急ということについても非常に関心ということではなくて、本当にどうなるのかいうことを心配されていらっしやいました。そういった場合に医療物資であるとか必要な物資が実際に医療従事者の手元に届くのかということがございまして、そういった質問がずいぶんとあったものですけども、今日の中だけではなく、横のつながりでこういう港での計画があるということ、それからこういった緊急輸送道路ができるので、必ずここに来ればあるというようなこと常に連絡を取り合って、できるなら進んだ成果を皆さんに御報告されてはと思います。

〈議長 須田会長〉

貴重な御意見ありがとうございました。国の方でも防災協議会的なものがあって、横の連絡を取っているみたいですね。なにかございますか。

〈東山幹事〉

まさに御指摘を踏まえて今後対応をしていくということで、財政的には当然県自体相変わらず厳しいわけですから、先程御指摘の計画書に書いてあるこのプロジェクトについての投資については、県の財政計画の中で整合がとれるような形で位置づけて、財政指標と相談しながら、進めていくという位置づけで整理しますし、また関係者間の連携ということにつきましては先程もでましたけど、とりあえず港湾計画で整備するのは岸壁と臨港道路というハードができるわけですが、繰り返しになりますがハードを作った後にいかに有効活用できるかということについては、まさにソフトの議論が醸成のときにどれだけきちんと乗っかれるかということにかかっておりますから、県庁内外を問わず関係部局と密接に議論をしながら、岸壁が整備されたときにはソフト体制もきちんとできているという体制を目指して議論していきたいと考えております。

〈議長 須田会長〉

そのほかございませんでしょうか

(発言なし)

それでは非常にご熱心なご議論をたくさんいただきました。今後事務局の方で翌検討して頂ければと思います。以上で本日の議事の一切終了させていただきます。委員の皆様方には慎重なご審議を頂きまして、誠にありがとうございました。

〈事務局〉

これをもちまして、第27回宮城県地方港湾審議会を終了させていただきます。委員の皆様方には長時間にわたり、ご協力頂きまして誠にありがとうございました。

5 議決内容

議案第1号について異議なく承認された。

宮城県地方港湾審議会運営規則第5条の規定による議事録として適当であることを認め、署名押印する。

第27回宮城県地方港湾審議会

議事録署名人
